

第5回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会

日時:令和6年11月27日(水)

18時00分～

会場:壺番館4階(視聴覚室)

次 第

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 会長挨拶
4. 議事
学校規模適正化等に関する方針(案)について
5. その他
6. 閉会

令和6年11月27日
第5回検討委員会資料

学校規模の適正化等に関する方針(案)

令和7年1月

塩竈市立学校規模
適正化等検討委員会

【本市が目指す学校教育】

本市教育が目指す方向性（目指すべき姿）は、

○市の最上位計画であり、まちづくりの目標や方向性、施策の柱を定める

「第6次塩竈市長期総合計画（令和4年度～令和13年度）」

○第6次長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化するための計画である

「第2期塩竈市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」

に定められています。

◇「第6次塩竈市長期総合計画」に定める方向性

【まちづくりの目標】 子どもたちの笑い声があふれるまち

【まちづくりの方向性】 健やかに育つ・育てる環境づくり

【施策の柱】 (1) 未来を担う子どもを育むための学習環境の充実

例：夢に向かって頑張る力の育成、健やかな体の育成、

未来を担う力の育成、安全・安心な教育環境の実現 など

(2) 地域全体で子育てや教育を支える体制の充実

例：学校・家庭・地域の連携、見守り体制の充実 など

◇「第2期塩竈市教育振興基本計画」に定める姿

【目指すべき姿（抜粋）】 ふるさと塩竈を愛し、豊かな心と健やかな体を育みながら、未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指す

【施策（抜粋）】 1) 未来を担う子どもを育む教育の充実

[主な事業] 学びの共同体による授業づくり、キャリア教育の推進、
道徳教育の推進、スクールソーシャルワーカーの活用、
学校体育の充実、生活習慣の確立に向けた指導 など

2) 安全・安心で快適な学習環境の整備

[主な事業] 長寿命化改良事業、情報教育機器の整備、備品の整備、
学校規模の適正化 など

3) 地域全体で教育を支える体制の充実

[主な事業] 学校運営協議会の推進、スクールガード・リーダーの
配置 など

— 目 次 —

1. これまでの経過

- (1) 取組の概要
- (2) 「学校の在り方検討会」について
- (3) 「今後の学校の在り方に関する意見交換会」について
- (4) 「児童生徒等へのヒアリング」について

2. 現状等

- (1) 児童生徒数等の現状と推移
- (2) 学校施設の現状
- (3) 近隣市町村の状況

3. 本市の学校教育における課題

- (1) 学校現場における課題
- (2) 学校規模の適正化等に関する課題

4. 課題解決に向けた具体的な方策を考えるにあたって

- (1) 選択肢
- (2) 具体的な選択にあたって
- (3) 望ましい学校規模等
- (4) 対象校の選定にあたって

5. 学校規模の適正化を進める上で配慮すべき事項

- (1) 児童生徒に対する配慮
- (2) 教員に対する配慮
- (3) 保護者に対する配慮
- (4) 地域への配慮
- (5) その他留意すべき事項

6. その他

- (1) 跡地の利活用
- (2) 方針の見直し

参考資料

- (1) 塩竈市立学校規模適正化等検討委員会について
- (2) 「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」での意見
- (3) 「児童生徒等へのヒアリング」での意見

1. これまでの経過

(1) 取組の概要

本市では、「児童生徒数が減少し続ける見込みであること」や「学校施設の老朽化が著しいこと」を踏まえ、持続可能でより良い教育環境を整えるため、学校の「適切な配置」や「適切な規模」などについて検討してきました。

年度	取組の概要
令和3年度	教育部職員による「学校再編検討会議」を開催し、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとに児童生徒数及び学級数の将来推計、学校施設の現状把握、学校の適正規模に関する定義確認
令和4年度	有識者やPTA会長、校長会会長等で構成する「 学校の在り方検討会 」を3回、各校PTA等との「 意見交換会 」を各校2回開催
令和5年度	先行事例視察、基本的な考え方及び具体案の内部検討、社人研の新たな推計値に基づく児童生徒数及び学級数の将来推計、通学距離机上計算
令和6年度	学校規模の適正化や配置などを調査検討するための附属機関として「 学校規模適正化等検討委員会 」を設置、「 児童生徒等へのヒアリング 」を実施

(2) 「学校の在り方検討会」について

①設置目的：今後児童生徒数が減少していく中で、本市の小・中学校がどのような姿であることが望ましいのか、子どもたちにとってより良いことなのか、それぞれの立場からご意見をいただきながら、これからの学校の在り方に関する基本的な考え方や基本方針の検討を行っていくために設置したもの。

②任期：令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

③委員数：19名（学識経験者やPTA及び学校運営協議会、校長会の各会長、幼稚園関係者等で構成）

④取組概要

回	年月日	検討内容等
第1回	令和4年 7月4日	・学校の適正規模に関する定義の確認 ・学校の現状報告、意見交換
第2回	令和4年 10月24日	・各校における「意見交換会」で出された主な意見を報告 ・基本的な考え方、基本方針の観点に関する検討、意見交換
第3回	令和5年 2月21日	・各校における「意見交換会」で出された主な意見を報告 ・学校の在り方に関する基本的な考え方、基本方針の観点等の確認

⑤成果と課題

検討会では、児童生徒の減少や教育環境等、市の現状についての共通理解を図り、学校規模の適正化に向けて考慮すべき要素や留意点に関する検討を行ってきましたが、その中で、学校の配置や学校の適正規模、再編の方向性等に関する課題があげられた。

学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであり、これらの課題を整理するためにも、今後は市としての教育ビジョンの共有を図った上で、より具体的な検討、協議を進めていく必要がある。

(3)「今後の学校の在り方に関する意見交換会」について

①実施概要：児童生徒の減少等を踏まえ、学校規模の適正化に係る今後の方向性を整理するため、市内における各小・中学校のPTA役員等との意見交換会を実施した。

②実施期間：【第1回】令和4年7月から令和4年9月まで

8/3 三中、8/24 二小、8/26 一中、9/1 杉小、9/2 玉小、9/7 二中、9/9 玉中、
9/15 三小、9/22 一小、9/27 月小、9/27 浦戸

【第2回】令和4年12月から令和5年1月まで

12/14 二中、12/16 三中、12/21 一小、12/22 二小、R5. 1/11 三小、1/12 杉小、
1/19 玉小、1/24 月小、1/27 浦戸、1/27 一中（玉川中は書面で）

③参加者：各校のPTA役員及び学校運営協議会委員、地域コーディネーター、教職員（校長や教頭等の管理職）、市教育委員会事務局職員

④取組概要：各校において、第1回及び第2回ともに6～7名程度によるグループワークを実施した。設定したテーマを基に各自が付せん紙に意見を記入し、それらを模造紙に貼りながら意見交換を行い、最後に各グループの代表者に話し合った内容を発表してもらった。

回	参加者	検討内容等
第1回	合計 73名 (教職員・市教委除く)	・塩竈市の学校の現状について報告 ・「今後の学校の在り方（どうあるべきか）」をテーマに意見交換
第2回	合計 73名 (教職員・市教委除く)	・児童生徒・学級数の今後の推移等について説明 ・「今後の適正な学校数や規模等」をテーマに意見交換

⑤主な意見

1) 学校の配置について

具体的な学校名を挙げて統合を進めるべきといった意見が多くありました。中には、小規模校、中規模校、大規模校をそれぞれ配置し、選択を与えるとの声もありました。

2) 学校の適正規模について

1学年あたりの学級数は人間関係を重視するために複数学級（2学級以上）必要という意見が多くありました。

3) 少人数の学校について

少人数は人間関係が深まりやすく、教員が一人の児童生徒にかけられる時間が増えるという意見がある一方で、多様な意見が出にくいといった少人数のデメリットに焦点を当てた意見もありました。

4) 大規模校について

人数が多いことによって得られるメリットについての意見が多くありました。

5) 小中一貫について

「小・中合同の行事」や「中学生を見て小学生が学ぶ」などといった、小学校と中学校の繋がりが強くなることによって良い効果があるという意見が多く見られました。

6) 適正化の方向性について

本市ならではの特色のある学校づくりを望む声が多くある一方で、本市の現状から統合はやむを得ないといった声もありました。

7) 学区通学路について

「大きな道路を歩いていける学校を学区にする」など、より安全な通学路を求める声が多くありました。また、学区をなくす（自由化する）ことを望む声も複数見られました。

8) 学校と地域について

現在よりも、地域と学校の繋がりを強く持つことを望む声が多くありました。

9) 学校施設について

老朽化が顕著であることに対する不安の声が多くありました。

(4) 「児童生徒等へのヒアリング」について

(現在、各小中学校においてヒアリングを実施中です)

2. 現状等

(1) 児童生徒数等の現状と推移

①児童生徒数及び学級数の現状について

【小学校】

令和6年5月1日現在

学 校 名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支※	計
第一小学校	児童数	25	29	28	39	40	38	14	213
	学級数	1	1	1	2	2	1	2	10
第二小学校	児童数	71	56	66	85	63	79	17	437
	学級数	3	2	2	3	2	2	3	17
第三小学校	児童数	59	66	51	63	69	65	16	389
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	17
月見ヶ丘小学校	児童数	64	69	69	75	66	67	15	425
	学級数	2	2	2	3	2	2	6	19
浦戸小学校	児童数	2	1	6	3	4	3	0	19
	学級数	0	1	0	1	0	1	0	3
杉の入小学校	児童数	72	88	80	77	79	83	9	488
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
玉川小学校	児童数	67	51	53	43	62	46	18	340
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	17
計	児童数	360	360	353	385	383	381	89	2,311
	学級数	13	13	12	16	13	13	24	104

【中学校】

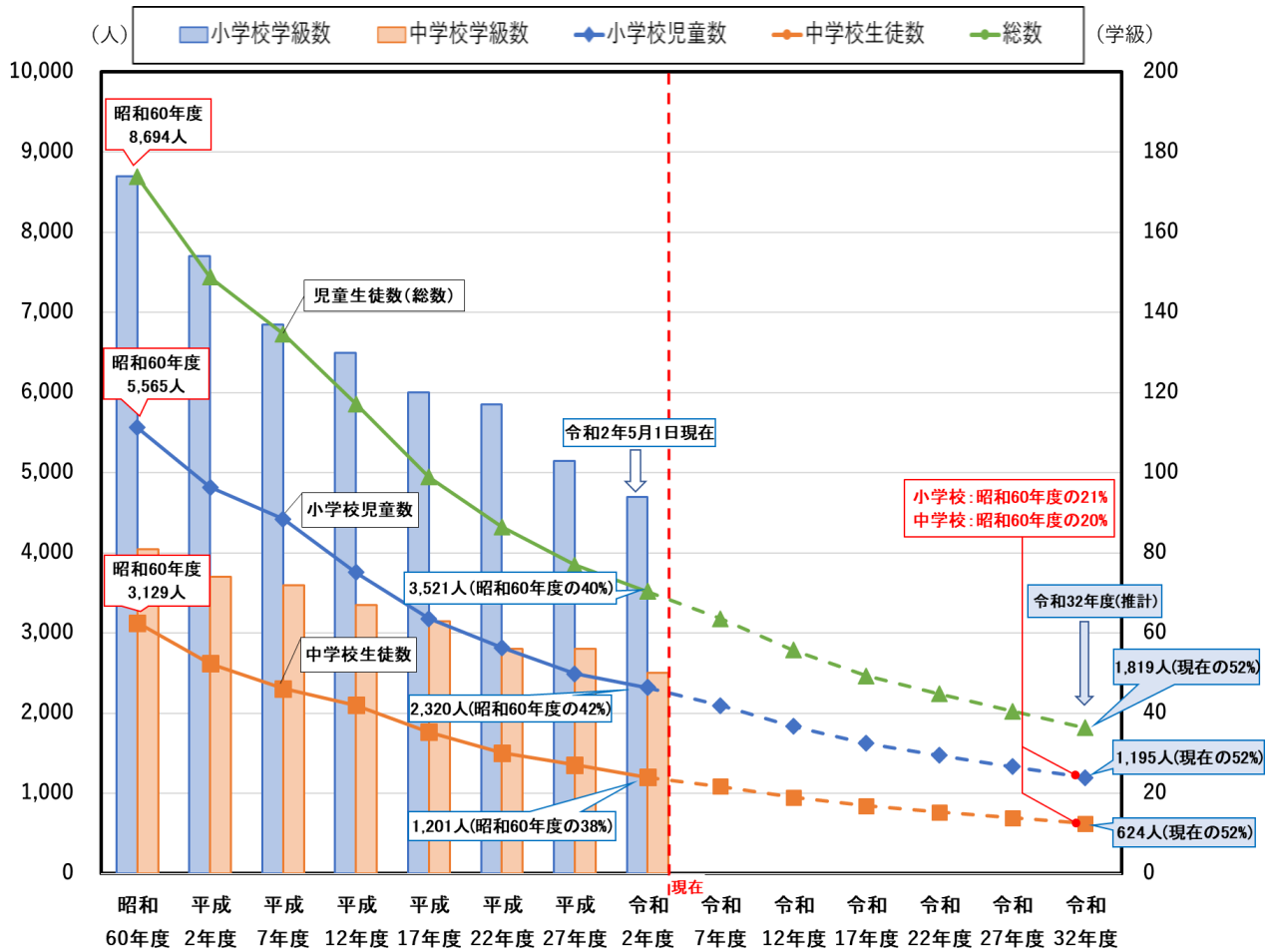
令和6年5月1日現在

学 校 名		1年	2年	3年	特支※	計
第一中学校	児童数	82	88	80	7	257
	学級数	3	3	3	3	12
第二中学校	児童数	105	96	123	6	330
	学級数	3	3	4	2	12
第三中学校	児童数	57	61	60	9	187
	学級数	2	2	2	2	8
玉川中学校	児童数	117	109	106	15	347
	学級数	4	3	3	4	14
浦戸中学校	児童数	9	7	5	0	21
	学級数	1	1	1	0	3
計	児童数	370	361	374	37	1142
	学級数	13	12	13	11	49

※「特支」＝特別支援学級

②児童生徒数及び学級数の推移について（市全体）

○国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計（2020～2050年）に基づく推計値



年度	令和 2 年度	令和 12 年度	令和 22 年度	令和 32 年度
児童数	2,320	1,835	1,474	1,195
生徒数	1,201	952	767	624
合計	3,521	2,787	2,241	1,819
基準年に対する割合	基準年	79%	64%	52%

③児童生徒数及び学級数の推移について（学校別）

○令和5年度における児童生徒数の将来推計は、学校規模適正化の検討に係る参考値とするため、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が令和5年12月22日に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づき実施した。

○この社人研の推計は、将来の人口を、都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までの5年ごと30年間について推計を行ったものである。

【小学校】

	学年	R2(H30-R4平均)		R7		90%		R12		79%		R17		70%		R22		63%		R27		57%		R32		51%			
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数		
一 小	1年	34	1	31	1	27	1	24	1	21	1	19	1	17	1														
	2年	35	1	32	1	28	1	24	1	22	1	20	1	18	1														
	3年	34	1	31	1	27	1	24	1	21	1	19	1	17	1														
	4年	36	1	32	1	28	1	25	1	23	1	21	1	18	1														
	5年	38	1	34	1	30	1	26	1	24	1	22	1	19	1														
	6年	44	2	40	2	35	1	31	1	28	1	25	1	22	1														
	計	221	7	200	7	175	6	154	6	139	6	126	6	111	6														
二 小	1年	72	3	65	2	57	2	50	2	45	2	41	2	37	2														
	2年	74	3	67	2	58	2	52	2	47	2	42	2	38	2														
	3年	73	2	66	2	58	2	51	2	46	2	42	2	37	2														
	4年	78	2	70	2	62	2	54	2	49	2	44	2	40	2														
	5年	81	3	73	3	64	2	56	2	51	2	46	2	41	2														
	6年	87	3	78	3	69	2	61	2	55	2	50	2	44	2														
	計	465	16	419	14	368	12	324	12	293	12	265	12	237	12														
三 小	1年	59	2	53	2	47	2	41	2	37	2	34	1	30	1														
	2年	62	2	56	2	49	2	43	2	39	2	35	1	32	1														
	3年	63	2	57	2	50	2	44	2	40	2	36	2	32	1														
	4年	60	2	54	2	47	2	42	2	38	2	34	1	31	1														
	5年	61	2	55	2	48	2	42	2	39	2	35	1	31	1														
	6年	65	2	59	2	51	2	45	2	41	2	37	2	33	1														
	計	370	12	334	12	292	12	257	12	234	12	211	8	189	6														
月 見 小	1年	70	2	63	2	55	2	49	2	44	2	40	2	36	2														
	2年	69	2	62	2	54	2	48	2	44	2	39	2	35	1														
	3年	67	2	60	2	53	2	47	2	42	2	38	2	34	1														
	4年	65	2	59	2	51	2	45	2	41	2	37	2	33	1														
	5年	64	2	58	2	50	2	45	2	40	2	36	2	33	1														
	6年	60	2	54	2	47	2	42	2	38	2	34	1	31	1														
	計	395	12	356	12	310	12	276	12	249	12	224	11	202	7														
杉 小	1年	80	3	72	3	63	2	56	2	51	2	46	2	41	2														
	2年	80	3	72	3	63	2	56	2	51	2	46	2	41	2														
	3年	85	3	77	3	67	2	59	2	54	2	48	2	43	2														
	4年	86	3	78	3	68	2	60	2	54	2	49	2	44	2														
	5年	85	3	77	3	67	2	59	2	54	2	48	2	43	2														
	6年	81	3	73	3	64	2	56	2	51	2	46	2	41	2														
	計	497	18	449	18	392	12	346	12	315	12	283	12	253	12														
玉 小	1年	49	2	44	2	39	2	34	1	31	1	28	1	25	1														
	2年	46	2	41	2	36	2	32	1	29	1	26	1	23	1														
	3年	45	2	41	2	35	1	31	1	28	1	26	1	23	1														
	4年	47	2	42	2	37	2	33	1	30	1	27	1	24	1														
	5年	46	2	41	2	36	2	32	1	29	1	26	1	23	1														
	6年	47	2	42	2	37	2	33	1	30	1	27	1	24	1														
	計	280	12	251	12	220	11	195	6	177	6	160	6	142	6														

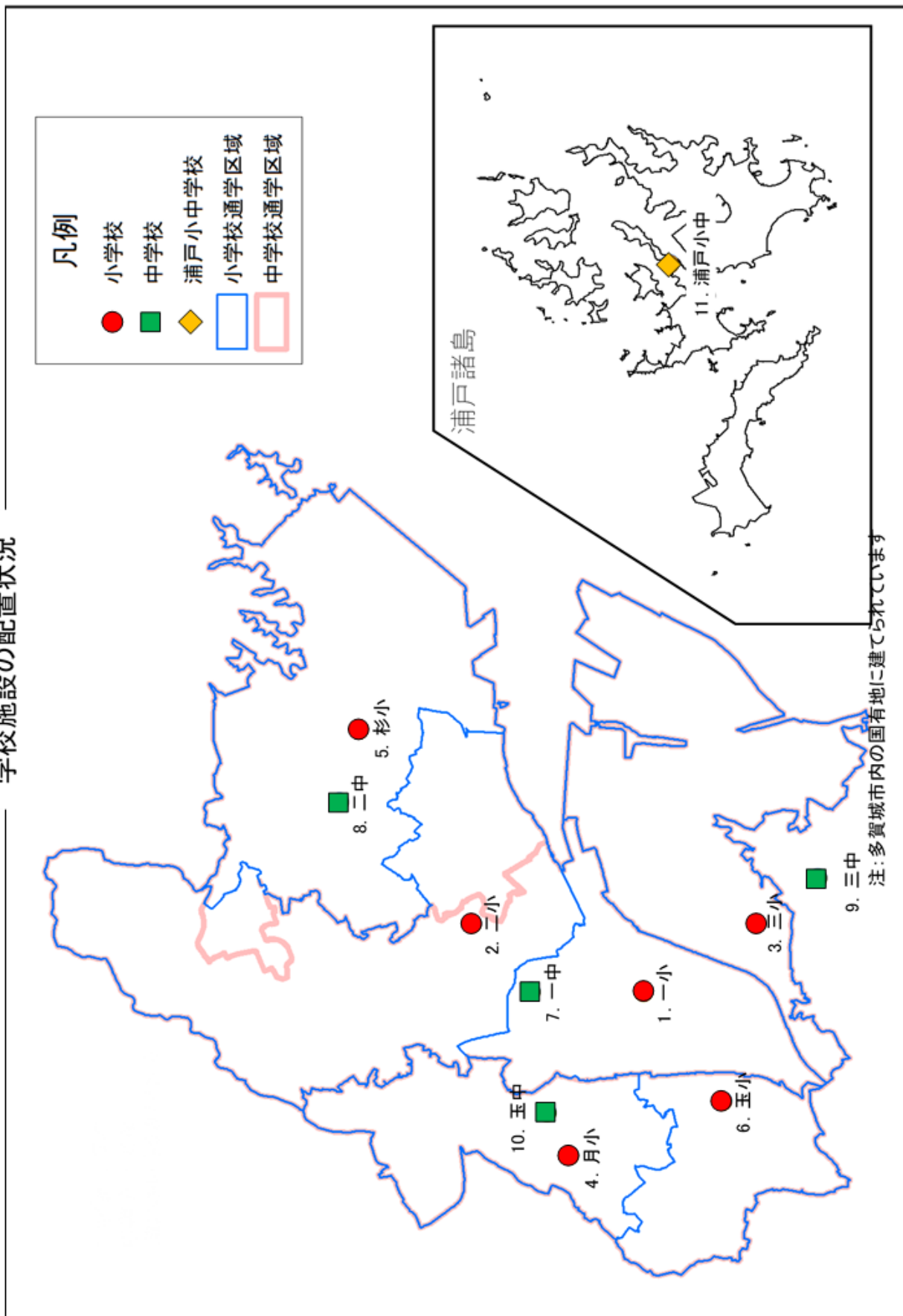
【中学校】

	学年	R2(H30-R4平均)		R7		90%		R12		79%		R17		70%		R22		63%		R27		57%		R32		51%	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
一 中	1年	114	4	103	3	90	3	79	3	72	3	65	2	58	2												
	2年	112	3	101	3	88	3	78	2	71	2	64	2	57	2												
	3年	107	3	96	3	84	3	75	2	68	2	61	2	55	2												
	計	333	10	300	9	262	9	232	7	211	7	190	6	170	6												
二 中	1年	99	3	89	3	78	3	69	2	63	2	56	2	51	2												
	2年	98	3	88	3	77	2	68	2	62	2	56	2	50	2												
	3年	93	3	84	3	73	2	65	2	59	2	53	2	47	2												
	計	290	9	261	9	228	7	202	6	184	6	165	6	148	6												
三 中	1年	59	2	53	2	47	2	41	2	37	2	34	1	30	1												
	2年	60	2	54	2	47	2	42	2	38	1	34	1	31	1												
	3年	68	2	61	2	54	2	47	2	43	2	39	1	35	1												
	計	187	6	168	6	148	6	130	6	118	5	107	3	96	3												
玉 中	1年	108	4	97	3	85	3	75	3	68	2	62	2	55	2												
	2年	113	3	102	3	89	3	79	2	71	2	64	2	58	2												
	3年	122	4	110	3	96	3	85	3	77	2	70	2	62	2												
	計	343	11	309	9	270	9	239	8	216	6	196	6	175	6												

(2) 学校施設の現状

①学校施設の配置状況

学校施設の配置状況



②学校施設の現状

本市には小学校 6 校、中学校 4 校、小中学校 1 校の合計 11 校の学校施設があります。昭和 30 年代から 40 年代の児童生徒が急増するなかで整備されたものも多く、老朽化対策が課題となっています。

令和 3 年 3 月に「塩竈市学校施設長寿命化計画」を策定し、老朽化対策や教育環境の質的改善、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化に取り組んでいます。

【建築年等】

No	学校名	主たる校舎の建築年	経過年数	改修の有無	改修年度
1	第一小学校	1967 (S42)	57	○	R2～R3
2	第二小学校	1982 (S57)	42		
3	第三小学校	1965 (S40)	59	○	H25～H26
4	月見ヶ丘小学校	1966 (S41)	58	○	H28～H29
5	杉の入小学校	1978 (S53)	46		
6	玉川小学校	1960 (S35)	64	○	H19
7	第一中学校	1979 (S54)	45		
8	第二中学校	1974 (S49)	50	○	R4～R8 予定
9	第三中学校	1969 (S44)	55	○	H30～R1
10	玉川中学校	1978 (S53)	46		
11	浦戸小中学校	1988 (S63)	36		

《参考》

長寿命化計画では、

- (1) 建築後 40 年から 50 年程度で長寿命化改修を実施
- (2) 長寿命化改修から 20 年程度で中規模改修（経年劣化に対する機能回復）を実施することで、建物の使用期間を概ね 80 年と設定しています。

(3) 近隣市町村の状況

仙台教育事務所管内の各市町村の児童生徒数と学校数は下表のとおりとなっています。

同管内の市町村において、面積 10k m²あたりの学校数を比較すると、小学校、中学校ともに 13 市町村中、本市が最も多くなっています。同様に、児童生徒数 1,000 人あたりの学校数を比べると、人口規模の小さい町村部を除く 5 市の中で、小学校、中学校ともに本市が最も高い数値となっています。

このことから、管内の他市町村の中では、本市における面積や児童生徒数あたりの学校数が比較的多い状況にあることがわかります。

令和 6 年 5 月 1 日現在

市町村名	面積 (k m ²)	児童数 (人)	生徒数 (人)	小学校 (校)			中学校 (校)		
				校数	10 k m ² あたりの 校数	1000 人 あたりの 校数	校数	10 k m ² あたりの 校数	1000 人 あたりの 校数
塩竈市 ^{※1}	17.38	2,292	1,121	6	3.45	2.62	4	2.30	3.57
名取市 ^{※2}	98.18	4,688	2,376	10	1.02	2.13	4	0.41	1.68
多賀城市	19.69	3,326	1,596	6	3.05	1.80	4	2.03	2.51
岩沼市	60.45	2,302	1,205	4	0.66	1.74	4	0.66	3.32
富谷市	49.18	3,240	1,968	8	1.63	2.47	5	1.02	2.54
亘理町	73.6	1,518	831	6	0.82	3.95	4	0.54	4.81
山元町	64.58	474	219	4	0.62	8.44	1	0.15	4.57
松島町	53.56	497	246	3	0.56	6.04	1	0.19	4.07
七ヶ浜町	13.19	754	415	3	2.27	3.98	2	1.52	4.82
利府町	44.89	2,051	1,089	6	1.34	2.93	3	0.67	2.75
大和町	225.49	1,605	867	6	0.27	3.74	2	0.09	2.31
大郷町	82.01	348	190	1	0.12	2.87	1	0.12	5.26
大衡村	60.32	386	163	1	0.17	2.59	1	0.17	6.13

※1：塩竈市には、浦戸小中学校（児童数 19 人・生徒数 21 人）は含まれていません。

※2：名取市には、義務教育学校の閑上小中学校（児童生徒数 459 人）は含まれていません。

3. 本市の学校教育における課題

(1) 学校現場における課題

① 確かな学力の育成に向けた新たな取り組み

すべての子どもが「できる・わかる」喜びが味わえる授業づくりを行うため、「学びの共同体」とユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善に取り組んできました。

また、教職員は「学びの共同体」による授業改善を行い、児童生徒は学び合いの楽しさを実感し探究的な学びに意欲的に取り組んでいます。

小学3年生から6年生まで、中学1年生から3年生までを対象としたアンケート調査の結果を見ると、小学校及び中学校の国語では「授業が分かる」と答えた児童生徒が9割以上いたのに対し、小学校の算数と中学校の数学では7割から8割であり、低い傾向となっています。

今後は、確かな学力の育成に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や学習習慣の定着化を図る必要があります。

また、こうした授業改善を実現するためには、情報端末を文房具の一部として扱い、授業の目的に応じて効果的に活用できる児童生徒の育成が必要ですが、教職員間のICT活用スキルの格差が一部生じていることから、これらの課題解決に向けた取組が求められています。

② 不登校・いじめ対策の推進

不登校児童生徒への支援やいじめなどの問題を抱える児童生徒に適切に対応するため、各学校へスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣・配置するなど相談体制の充実を図ってきました。

あわせて、塩竈市教育支援センター「コラソン」をはじめ、学校に設置した「学び適応サポートルーム」との連携を図るなど、学校現場が抱える様々な課題に対し、学校・家庭・福祉部門が一体となった取組を行ってきました。

本市における不登校児童生徒の割合は、平成30年度以降、国や県の割合を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度以降は増加しています。

今後は、平成29年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒一人ひとりの意思を尊重したうえで、様々な関係機関等との連携を図りながら、社会的自立に向けた支援体制を充実するとともに、いじめを積極的に認知し、解消に導くためにも教員が感性を磨いていく必要があります。

③ 学校施設の老朽化と学習環境の整備

学校施設は昭和30年～40年代に建てられたものが多く、築30年以上の建物が約94%（延床面積比）あり、老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保しつつ、早急かつ計画的な対応が求められています。

また、個別最適化された学びの実現や情報活用能力の育成を図るため、ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備がますます重要となっています。

(2) 学校規模の適正化等に関する課題

学校の規模や配置は、学習面、生活面、学校運営面など様々な面で、児童生徒をはじめとする学校に関わるすべての人々に影響を与えます。

これまで本市においては、近年の少子化による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化など、社会的背景・環境の変化を要因とした教育課題の解決に向けた対応が急務となっています。

教育の公平性・機会均等の観点から、すべての児童生徒に対し、教育水準や教育施設、設備、教員の配置などといった教育条件・教育環境について、一定の水準を満たすよう努めなければなりません。

このことから、市内のどの学校においても平等に質の高い学校教育を行うため、学校規模の適正化や適正配置の取組みを推進していくことが求められます。

4. 課題解決に向けた具体的な方策を考えるにあたって

(1) 選択肢

学校規模の適正化を図る方法としては、「学校の統合」と、「通学区域（学区）の変更・自由化」が考えられます。

①学校の統合

○学校の統合による利点と課題

利点（メリット）	課題（デメリット）
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な意見に触れることができる ・人間関係に配慮した学級編制ができる ・教員配置数が増え、免許外指導が減少する 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域から学校が無くなることにより、地域住民間の関係が希薄化することが懸念される ・一部では通学距離や通学時間が長くなることが懸念される

複数の学校を統合することにより、一定の規模を確保します。

児童生徒が集団の中で多様な意見に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質を伸ばしていく機会が増えることや、複数の学級を編制できるようになることで人間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制が可能となります。

しかし、統合によって一部の学校が無くなることで、地域コミュニティの核となる施設が一つ無くなり、地域住民間の関係が希薄化することも懸念されます。

②通学区域（学区）の変更及び自由化

○通学区域（学区）の変更による利点と課題

利点（メリット）	課題（デメリット）
<ul style="list-style-type: none"> ・現存する学校を維持したまま一定の規模を確保できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的に人口減少が進んだ際に学区の変更では一定の規模を確保し続けることが困難 ・一部では通学距離や通学時間が長くなることが懸念される

適正化の対象となった学校と隣接の学校の学校区を一部見直すことにより学校規模の適正化を図ります。

児童生徒数が著しく多い、いわゆる「大規模校」の児童生徒を通学区域の変更によって減らし、児童生徒数の少ない「小規模校」の児童生徒数を増やすためには、有効な選択肢であると考えられますが、全市的に人口減少が進み、大規模校が存在しない場合は、通学区域変更で一定規模を確保することは困難であることが予想されます。

○通学区域（学区）の自由化による利点と課題

利点（メリット）	課題（デメリット）
<ul style="list-style-type: none"> ・自身が望む教育環境で学習することができる ・「選ばれる学校」となるための工夫が生まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区が全区となることにより、通学路に対する配慮が今まで以上に必要 ・学校ごとの児童生徒数に偏りが生まれる

通学区域の自由化を行うことで学校規模の適正化を図ります。

学区を自由化することで、児童生徒は自身が通学したい学校を自由に選択することができるようになり、学校現場も選択をされる立場になることから、特色のある学校環境を作る創意工夫が求められるようになります。

しかし、通学の安全性には今まで以上に配慮が必要となる他、選ばれる学校と選ばれない学校の間で教員の人数や教育内容で格差が生じてしまうなどの懸念があります。

(2) 具体的な選択にあたって

①選択にあたっての考え

選択にあたっては、教育環境の構築及び本市の課題解消のために、本市の現状に対してより高い効果を得ることができる選択を行うべきだと考えます。

本市の教育基本方針では、学校教育の充実について次の通りの目標を掲げています。

<p>令和6年度塩竈市教育基本方針（一部抜粋）</p> <p>変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせ、豊かな人生を実現し、他者と協働しながら、より良い社会を創りだしていく力として「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指す</p>
--

今後市全体としての児童・生徒数が減少していく見込みであることに加え、各学校施設の老朽化も進行している状況の中で、すべての児童生徒に対して平等に質の高い学校教育を行うためには、適正な学校規模を確保していくことが必要です。

学校の統合及び通学区域の変更及び自由化は、前段でまとめた利点を比較すると一定基準の学校規模を維持するための方法としていずれも有効な選択肢であると考えられますが、それぞれの選択肢の課題を比較すると、本市の現状と課題の解決及び目標とする学校教育の充実の実現のためには、人口減少が進んだ時に一定の規模を確保できなくなる可能性のある「通学区域の変更及び自由化」よりも「統合」という選択肢が、より効果を発揮する選択肢であると考えられます。

②学校を統合する際の留意点

統合にあたっては、適正化の対象となる学校と通学区域が隣接する学校を対象とします。ただし、本市における望ましい学校規模等に関する一定の基準を定めた上で、通学路や施設面、地理的条件、地域コミュニティ等を総合的に勘案して決定します。

(3) 望ましい学校規模等

①望ましい学級数

1) 国の法令等による標準

学校教育法施行規則第41条では、小・中学校それぞれの学級数の標準について下記のとおりとしています。

学校教育法施行規則（一部抜粋）

第41条

小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

※中学校においては、小学校の規定に準用するとされています。

小学校と中学校のいずれも「12学級以上18学級以下（小学校：1学年あたり2～3学級、中学校：1学年あたり4～6学級）」を標準としつつも、地域の実情は様々であることから、「特別な事情があるときはこの限りではない」と弾力的なものとなっています。

また、文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正基地等に関する手引き」では、小学校は全学年でクラス替えを可能とし、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成や、同学年に複数教員配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。中学校についても、全学年でクラス替えを可能とし、学級を超えた集団編成や、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要であり、さらにすべての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいとされています。

2) 本市における望ましい基準

本市における望ましい学級数については、学級数が減少することによって生じる課題について考える必要があります。

学級数が少ない学校（いわゆる小規模校）にも、児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすいといった利点はありますが、一方で児童生徒数や教職員数が少なくなることによる影響も含め次のような学校運営上の課題が生じる可能性もあります。

- ・クラス替えができない
- ・集団活動、行事の教育効果が下がる
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる など

これらの課題は、学級数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されます。また、小・中学校に共通して、学級数が少なくなるに伴い、配置される教職員数が少なくなるため、結果として教育活動や児童生徒自身にも大きな影響を与える可能性があります。

これらのことから、本市においては、前述した国の法令等による学級数の標準である「12学級以上18学級以下」を基準としつつ、児童生徒の学習面や生活面、学校運営面から本市の実情に応じた望ましい学校規模を検討していきます。

《小学校》

総学級数	～6	7～11	12～18	19～24	25～30	31～
1学年あたりの学級数	0～1	1～2	2～3	3～4	4～5	5～
法令による標準			適正規模			
本市における基準			適正規模			

《中学校》

総学級数	～3	4～6	7～11	12～18	19～24	25～30	31～
1学年あたりの学級数	0～1	1～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～
法令による標準				適正規模			
本市における基準				適正規模			

②望ましい1学級あたりの児童生徒数

1) 国の法令等による標準

従来、1学級あたりの児童生徒数の標準は小学校、中学校ともに40人とされてきましたが、令和3年4月1日施行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律により、小学校における1学級あたりの児童数の標準が約40年ぶりに引き下げられ、現在は小学校35人、中学校40人とされています。

引き下げには、子どもたちの多様化が一層進展する状況下において、安全・安心な教育環境の下、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制を整備するため、という背景があります。

2) 本市における望ましい基準

学級は児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位であることから、学級数の基準を定めると同様に1学級あたりの児童生徒数を検討することは極めて重要です。

1学級の規模が小さいと、「きめ細やかな指導がしやすくなる」、「発言の機会を確保できる」などの小規模校と同じようなメリットを得ることができますが、一方で課題についても「集団活動の教育効果が下がる」、「多様な発言が引き出しにくい」など同様の影響があると考えられます。

したがって、本市では令和3年に法令による標準が現状を踏まえて改正されたことも踏まえて、法令による基準を準拠した「小学校35人、中学校40人」を1学級あたりの児童生徒数の基準とします。

③望ましい通学距離

1) 国の法令等による標準

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担金等に関する法律施行令第4条では、通学距離の標準は、「小学校：概ね4 km、中学校：6 km」とされています。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（一部抜粋）

第4条

二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

2) 本市における望ましい基準

通学距離に関しても、本市においては国の法令等により標準とされている「小学校：概ね4 km、中学校：6 km」とします。

本市は市域が狭いため、現状では長くともその半分程度となっていますが、今後統合を進めるにあたっては、通学距離が大幅に長くなり、児童生徒にとって大きな負担とならないよう配慮をする必要があります。

また、通学距離のみではなく、児童生徒が通学に要する時間も配慮し、必要に応じてスクールバスを含めた通学支援の実施を検討します。

(4) 対象校の選定にあたって

①考え方

対象校の選定にあたって、前段で設定した本市の望ましい学級数の基準を維持することが困難であることが見込まれた場合は、適正化の対象候補として児童生徒数及び学級数の動向を注視し、学校施設の老朽化の状況や施設改修の時期、専任教員が十分に配置できる学校規模であるかなど、児童生徒の学習面、生活面、学校運営面の総合的な観点をもって、最終的に適正化の対象校とするかの判断を行います。

しかし、複式学級を有する状態が見込まれる場合については、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことや、授業の中で直接指導が必要となる活動に制約が生じるなど、課題が多くあることから、速やかに適正化の検討を開始します。

②浦戸小中学校について

浦戸小中学校は少人数の環境の中で特色を生かした教育を行う「小規模特認校」として認可を受けていることから、今回の適正化の検討においては対象外とします。

5. 学校規模の適正化を進めるうえで配慮すべき事項

(1) 児童生徒に対する配慮

学校の統合を含めた規模の適正化は、児童生徒を取り巻く環境を大きく変化させることとなります。そのため、新たな教育環境に適応できるよう、統合などの適正化を進める前から学校間の合同授業や行事等を計画的に実施するなど、児童生徒の視点に立ち、十分な体制を整えるための準備が必要です。

(2) 教員に対する配慮

適正化の取組においては、学校現場での混乱も予想されます。

円滑な移行を実施するためにも、学校現場での対応について事前に検討し、教員に対して情報を共有し続けることが必要であると思われます。

(3) 保護者に対する配慮

子どもたちや教員だけでなく、保護者も適正化を進めるにあたっては多くの不安を抱えることが予想されます。

適正化に伴う情報については可能な限り早期に保護者へ情報提供することが重要です。

また、統合を進めることとなった場合は、体操服や教材等新たな物品の購入を強要することが無いよう、以前の学校で使用していた物を活用できるようにするなど、保護者の経済的な負担の軽減にも配慮が必要です。

(4) 地域への配慮

適正化を進めるにあたっては、地域と連携を取りながら、学校、保護者と協力して教育環境を作り出さなければなりません。

行政は、学校や地域と協働して学校の在り方を検討し、地域の学校として新しい歩みを始めるための環境や新しいコミュニティの形成に取り組むことが望まれます。

(5) その他留意すべき事項

①学校の歴史や伝統の継承

適正化を進めるにあたっては、対象となる学校の足跡が後世にも残るよう、写真や各種記念誌等を保存することや、学校の歴史を振り返ることができるような場を確保すべきと考えます。

②適正化検討中の教育環境の充実

対象校と選定された学校については、適正化が完了するまでの期間においても、平等な教育が受けられるように、施設を整備し適切な教育環境を維持しなければなりません。

③防災拠点施設としての在り方

現在、市内すべての小・中学校は、災害発生時の避難所としての役割も担っています。適正化を進めるにあたって、学校に代わる地域の防災拠点施設をどこに設けるかの議論が必要です。

6. その他

(1) 跡地の利活用

学校跡地の活用にあたっては、個々の学校跡地に対する地域の意見や、要望を十分に聞いた上で柔軟な対応を行い、方策を検討していく必要があります。

また、学校施設は災害時における地域の防災拠点や投票所などの役割を担っているため、機能面での配慮も必要です。

(2) 方針の見直し

今後時代の変化とともに本市を取り巻く環境は大きく変わることが予想されます。本方針については、長期総合計画や教育振興基本計画の見直しに併せて本市の状況や課題に合った方針を検討することとします。

参考資料

(1) 塩竈市立学校規模適正化等検討委員会について

- ①設置目的 学校規模の適正化や配置などを調査検討するための附属機関として設置
- ②任期 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで（1年間）
- ③調査検討項目 1) 学校規模の適正化に関すること
2) 学校の配置に関すること
3) 通学区域の適正化に関すること など
- ④委員数 10名
- ⑤委員氏名 (敬称略)

No	氏名	所属等
1	高橋 仁	仙台大学学長
2	佐々木 利佳子	宮城教育大学副学長
3	佐藤 英	塩竈市父母教師会連合会会長
4	堀内 瑞	塩竈市校長会会長
5	高橋 陽香	地域学校協働本部長
6	江湖 貴恵	塩釜ひまわり幼稚園園長
7	高橋 理	㈱七十七銀行塩釜支店長
8	今野 元博	協同組合塩釜水産物仲卸市場副理事長
9	本間 良	塩釜商工会議所青年部監事
10	伊藤 咲那	令和7年二十歳を祝う会実行委員

⑥会議の開催概要

	開催日	概要
第1回	7月11日	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模の適正化等に関する方針（案）について諮問 児童生徒数の推移や学校規模の適正化に係るこれまでの取組、方針（案）の策定に向けたスケジュールなどについて報告
第2回	8月20日	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模適正化に係るこれまでの取組、学校施設の老朽化対策などについて報告 方針（案）の構成について検討
第3回	9月19日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に開催した「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」における取組概要について報告 令和6年度塩竈市教育基本方針について報告 方針（案）の骨子について検討
第4回	10月17日	<ul style="list-style-type: none"> 方針（案）の骨子について検討
第5回	11月27日	

(2)「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」での意見

令和4年度に実施した「学校の在り方検討会」や「今後の学校の在り方に関する意見交換会」で出された主な意見を紹介します。

①学校の数についての意見

項目	主な意見
学校の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・玉小と一小を一つにする ・玉小の老朽化を考え、玉小を一小と月見小に分ける ・小中一貫校がよい（中学生も小学校低学年を見たら優しい気持ちに） ・三中は賃料が高いためなくす（三小に三中、校舎合併型・小中一貫） ・一小と一中、二小と二中の統合 ・杉小と二中、玉小と月見小と玉中を統合 ・一中、三中の統合 ・市全体の中で小規模、中規模、大規模校を全部用意し、学校を選択 ・中高一貫校をつくる

②学校の規模についての意見

項目	主な意見
学校の適正規模	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は1学年2～3学級（競争心、人間関係生まれる） ・中学校は1学年3～4学級 ・小規模だと不登校の子どもが通い辛い ・学級編成が毎年変わるような学級の数 ・学級が多いと教員が困ったときに尋ねられる教員が多くいる。ベテラン層と若手層が ・いるのでやりやすく、3～4学級がよい ・勉強や部活、行事を考えると、ある程度の児童生徒数が必要（再編、統合、学区）
少人数の学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の学級数より学級の生徒数を30人以内に ・1学級30人が適正 ・1学級最大25人とする ・1学級20～30人がよい、教員が一人にかけられる時間が増える ・1学級40人は多い、人間関係的には良いかもしれないが、20人未満だと多様な意見が出にくい。 ・1学級の児童数は20～30人がよい ・人数にとられない学級編制 ・他校との交流を活発に行うことで、少人数学校も色々な人間と触れ合い成長 ・教員との距離が近く、みんなで声かけられる ・先生たちが手取り足取り教えてくれて、おおらかに育つことができる ・人間関係が深まりやすい ・目が行き届く（万引きなどの悪行の心配がない） ・ケガ、事故の心配が少ない ・PTA、横のつながりができる（役員でなくても）

項目	主な意見
大規模校	<ul style="list-style-type: none"> ・人がいることで競争できて伸びる子もいる ・将来社会に出た時に色々な人に対応できる子どもが育つ ・切磋琢磨 ・人間関係を考慮すると、クラス替えも必要
小中一貫	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長が見える ・小、中合同の行事（縦割りのつながりができる） ・全校生徒の名前を覚えられる（小規模・小中一貫の場合） ・中学校教員が小学生を教えるなど、小学校と中学校で教員を分けない ・中学生を見て、小学生が学べる ・中学生が小学生のお世話をすることで中学生が優しい気持ちになる ・複数の小学校から一つの中学校に入学することで「中1ギャップ」が生じる（不登校の要因）

②その他の意見

項目	主な意見
再編の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特色のある学校をつくる ・同規模の市を参考に学校数を検討する ・学校数を減らす、学校数多い、統合やむを得ない ・小・中各1校だけつくり、100円バスで通う ・大規模校にして施設を充実させる ・全国一の設備で新規開校 ・特別支援教育が充実した学校をつくる ・塩竈の良さを生かした魅力ある学校づくり（水産関係の授業を取り入れる等） ・学校をなくすというのは難しい。施設を統合、共有していくのはどうか
通学区域・ 通学路・ 通学方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学区について、少ないところと少ないところをくっつけるという話ではない ・学区の再編。大きな道路を通っていける学校を学区にする ・自宅から近い小学校を選べるよう学区の見直し ・小学校は徒歩で行けるよう近くに ・二小学区（藤倉・千賀の台）の中学校について、一中か二中かを選択できるとよい ・学区を自由選択できるようにした場合、特定の学校にだけ集まりすぎるのでは ・小規模、大規模両方作って選択できるようにする ・学校が選択できたらよい ・学区をなくす ・中学校は部活もあるので特色のある学校を好きなように選べるようにする ・歩ける範囲の学校に通わせたい ・スクールバスがあるとよい（学校が減る場合や選択制の場合） ・中学校は自転車通学を可能とする

項目	主な意見
学校と地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校と家庭が一緒になって子どもたちを育て上げる学校にしたい ・学校は地域のコミュニティの中心。地域に青写真のようなものを示して ・子ども会などの活動がなく、地域につながりがない。一貫校により縦のつながりを ・地域と子ども、子ども同士の交流を増やす
学校施設・ 関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修をする際は施設の使い勝手をしっかり考えてやっていく ・合併後に余った学校を不登校の子どものために ・老朽化が顕著。各校の建て替えは難しいのでは ・（建て替えるとしても）現在の場所に建て替えるほかないのでは ・学校施設の一部に世代間交流施設などを設置し、地域コミュニティの中心としては ・自校給食は続けてほしい ・給食室や調理設備の老朽化が心配 ・現在のプールは衛生的に心配。各校のバスを利用して温水プールに行けるとよい。夏以外も入れるため回数も増えてよい

(3) 「児童生徒等へのヒアリング」での意見

児童生徒ヒアリング

小学校編「どのような学校があったらよいと思いますか。」

	回 答 例	
学校生活に関すること	・ 平和な学校	・ 給食をもっと美味しくしてほしい
	・ ポジティブな人がたくさんいる学校	・ 給食の量を増やしてほしい
	・ みんなが楽しく過ごせる学校	・ 給食をリクエストできる、好きな給食
	・ 自然が豊かで生き物が多い学校	・ 給食をもっと豪華に
	・ きれいでみんな仲良くしている学校	・ 昼休みのお昼寝タイムがほしい
	・ いじめがない学校、差別のない学校	・ おかずなどを選べる給食
	・ 休み時間にお昼寝タイムがある学校	・ 昼寝タイムがほしい
	・ 放課後に遊ぶ場所が多い学校	・ 先生と生徒がコラボする行事
	・ クラブ活動を増やしてほしい	・ 朝食あり
	・ 放課後に体育館使用、屋上使用	・ 1年生になったら学校からスマホをもらえる
	・ 他の学校と交流できる学校	・ スマホを持ち込める学校
	・ 児童が楽しめる学校行事がたくさんある学校	・ 校則がない学校
	・ 制服がかわいい	・ 先生を指名できる
	・ バイキング給食	・ メイク、アクセサリーOK
	・ 毎日英語の授業	・ イケメン男子がいる
	・ イベントが多い	・ 授業がタブレット、タブレットでノート・教科書
	・ 勉強と遊びを両立できる時間	・ 動物を飼育している
	・ 好きなことを調べる授業	・ DVDが借りられる
	・ 自由研究	・ 修学旅行が多い
	・ 長い休み時間	・ ダンス教室
・ 学校の祭り	・ スキーの授業がある	
・ 宿題なし	・ 席替えを自分で決める	
・ 児童の意見を取り入れる	・ 雪遊び	
・ みんな仲が良い	・ 行事をもっと多く、夏祭りみたいな行事	
・ 自由で楽しい、安全な環境、安心できる学校	・ 清潔な環境	
・ 全員が平等	・ みんながやさしく、明るい性格	
・ 校則が緩い、規律が少ない	・ 頭がよくなる学校	
・ 協力的な環境	・ ストレスが発散できる学校	
・ 先生がフレンドリー、先生がおもしろい	・ 自由にネイルができる学校	
・ かみがたや服装の指定がない	・ 男女関係なく仲が良い学校	
・ 高いところにある、津波が来にくい	・ 自由な学校	
・ 集団行動が得意	・ 元気が良くて明るい	
・ 自然が豊かで生き物が多い学校	・ 個性的	
・ みんな元気		
・ 平和な学校		

	<ul style="list-style-type: none"> ・平和な学校 ・休み時間を伸ばす ・上下関係がない ・自分のペースで勉強ができる ・季節ごとの行事が充実 ・他県や他校との交流が盛ん ・給食の量が増える、またはバイキング形式 ・掃除の時間を長く ・長い休みの宿題は自由研究だけにする ・簡単だけど分かりやすい授業 ・みんなで楽しく話し合いながら授業 ・教育の質がいい ・やさしくて思いやりのある学校 ・スクールカウンセラーに気軽にいける学校 ・スポーツのできる学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめやひやかしが少ない学校 ・シャーペンが使用可能 ・おかし許可 ・スマホ許可 ・ランドセルじゃなくてリュック ・図書館が充実している ・先生と生徒がコラボする行事 ・お金を持ち込んで買い物ができる ・休み時間が長い ・ルンバや掃除機が導入されている ・特別な日の物だけ持ってこられる ・給食費無料 ・誕生日会がある ・本がたくさんあったらいい ・教科書がない学校
規模等	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校が一緒になっている 	
施設や設備に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・近未来的で安全 ・どの教室にもエアコンがほしい ・階段がきついでエレベーターをつけて ・泊まれるようにしてほしい ・購入がほしい ・通学に自転車 ・屋上に行けるようにしてほしい ・校門にファシリティードッグが待機 ・ノンステップ ・自動販売機 ・友達だけで話せる部屋 ・一人になれる場所 ・送迎のバス ・中庭 ・楽器が多い、鏡が多い ・食堂ほしい ・スクールバス ・保健室以外にもベッドを設置 ・給食を準備する AI ロボット ・ケガをしている人のためにエレベーターがある学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレをきれいにしてほしい ・遊具を増やしてほしい ・エレベーターやエスカレーターがほしい ・体育館にエアコンをつけてほしい ・トイレの洋式を増やしてほしい ・屋上がほしい ・保健室以外にもベッドをおいてほしい ・温水プールがほしい ・屋上で給食 ・きれいな校舎 ・トイレが広い ・大きな図書室 ・外にバスケットゴール ・ジャングルジム ・体育館開放 ・高台にある ・校庭が広い ・蛇口からジュースが出てくる ・放課後に学校を公園として開放 ・給食から教室までの距離を短くしてほしい ・屋上に展望台

中学校編「どのような学校があったらよいと思いますか。」

	回 答 例	
学校生活に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ iPad での学習 ・ イングリッシュデイがある ・ クラスに分かれての授業 ・ 留学生の受け入れ ・ 学年関係なく仲が良い学校 ・ 頭がいい人が多い学校 ・ 面白すぎる先生がいる ・ 業間休みがある ・ 豚を飼っている ・ 芸能人と交流できる ・ お菓子を食べられる ・ 昼寝の時間がある ・ 先生が優しい、かわいい、イケメンが多い ・ ケンカしない ・ 若い先生が多い ・ ペットを飼える ・ 学校に動物がいる ・ 部活を掛け持ちできる ・ 最低限の校則 ・ ジャンパー着用許可 ・ おしゃれな制服 ・ 自由な制服 ・ ルールが緩い ・ 生徒の自主性を尊重する ・ 球技大会がある ・ 行事がいっぱいある ・ 行事が盛ん ・ 他の中学校や地域との交流がある ・ 給食のデザートが多い ・ 給食バイキング ・ 英検・漢検・模試が受けられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の質が高い ・ 飛び級できる ・ 昼休みに運動できる ・ 外国人との交流がたくさんある学校 ・ 非認知能力を高める学校 ・ 生徒の意見を自由に言える学校 ・ 部活の種類が多い ・ 自己紹介・披露の時間 ・ 先生が優しい、面白い ・ 文武両道（部活動と学業を両立） ・ みんな平等で差別がない学校 ・ みんなが楽しいと思える学校 ・ 一人一人が安心して生活できる学校 ・ ベテランの先生が多い ・ 悪口、暴力、いじめがない学校 ・ プリキュアのように元気な学校 ・ 意見を自由に言える学校 ・ ヘアアイロンやドライヤーが使える ・ 制服がいい感じ ・ 私服許可 ・ 校則が緩い ・ ゲーム許可 ・ 髪形自由 ・ スマホあり ・ 校外学習が多い ・ 修学旅行が 2 回ある ・ 文化祭がある ・ 生徒会活動が活発 ・ ベントが多い ・ 他校とのイベントや交流 ・ 昼休みに体育館で遊べる

規模等	<ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫校 ・スポーツ専門学校 ・全校生徒が多い学校 	
施設や設備に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターがある ・温水プール ・校庭・体育館が広い ・全部屋にエアコン ・蛇口から温水 ・学校に店がある ・ウォーターサーバーがある ・特別棟にトイレ ・テニスコートがきれい ・室内プール ・エスカレーター ・中庭がある ・グリーンカーテンがある ・広いトイレ ・校内購買部（シャーペン、ノート、ルーズリーフなど） ・屋上でご飯が食べられる ・壊れている所が少なく過ごしやすい学校 ・机と椅子が倒せる ・体育館が広く、土日も開放 ・自転車通学の許可 ・スクールバス 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー ・校舎がきれい ・フードコート ・コンビニ ・自動販売機がある ・保健室のベッド増加 ・床暖房 ・全自動ドア ・バスケットゴールが自動で上下する ・トイレがハイテク ・給水器が欲しい ・床が滑らない ・水道からジュース ・コンピュータの導入 ・ロードヒーティング ・グラウンド人工芝 ・体育館にエアコン ・食堂あり ・そうじロボット ・クラスが区切られていない ・コンセント増やす